

平成27年度 第19回 役員会議事要旨

日時 平成27年11月25日（水）10時30分～11時55分
場所 学長室
出席者 学長，滝澤理事，門出理事，後藤理事，吉田理事
欠席者 なし
陪席者 佐々木監事，森田医学部附属病院長，佐藤保健管理センター長

1 審議事項

【一括審議事項】

学長から，平成27年11月11日の役員会で協議し，11月16日の経営協議会，及び11月20日の教育研究評議会で審議した7案件について，一括審議する旨の説明があった。

次いで，総務課長から一括審議事項の概要について次のとおり説明があった。

- (1) クロスアポイントメント制度導入に伴う就業規則の一部改正について
本件は，本学にクロスアポイントメント制度を導入するにあたり，関係規則の整備を行うもの。
- (2) 契約職員の高年齢雇用に係る就業規則の一部改正について
本件は，契約職員の採用および高年齢雇用の規程に整備されていなかった項目があり，追加して整備するもの。
- (3) 国立大学法人佐賀大学が締結する有期労働契約の契約期間の取扱いに関する規程の一部改正について
本件は，障害者の雇用期間を延長するため，佐賀大学が締結する有期労働契約の契約期間の取扱いに関する規程の一部を改正するもの。
- (4) 総人件費（承継職員人件費）の改革について
本件は，退職教員の後任補充に関するもの。
- (5) 平成28年度学年暦及び行事予定表（案）について
本件は，平成28年度の学事の基礎となる学年暦及び年間行事予定を策定するもの。
- (6) 学士力の見直し（案）について
本件は，佐賀大学学士力の内容を新たな教育成果の目標に対応させるため見直しを行うもの。
- (7) 寄附講座の設置等について

本件は、医学部の寄附講座「人工関節学講座」、「地域医療支援学講座」、「先端心臓病学講座」について、更新及び期間延長を審議するもの。

審議の結果、7案件はすべて了承された。

(8) 平成27年度評価反映特別経費（業務の評価）の評価結果及び予算配分（案）について

学長から、本件について、「平成27年度評価反映特別経費に係る業務の評価の配分基準等について」に基づき、業務の評価を実施し、評価結果に応じた予算配分を行うものである旨説明があった。財務部長より、まず、人件費増により、当初計画していた配分予算総額8,000万円を5,000万円に減額する旨説明があった。さらに、学長から、本年度評価反映特別経費の増額を決定していたが、新学部の新教員の前倒し採用、人事院勧告によるベースアップ、共済事業主負担増等による人件費増により、減額せざるをえない旨説明があり、審議の結果、了承された。

次いで、財務部長より、業務の評価について、IR室データを基にした予算配分（案）の説明があり、審議の結果、了承された。

(9) その他

特になし。

2 協議事項

(1) 学校教育法の改正に伴う佐賀大学学則の一部改正について

学長から、本件について、学校教育法の一部改正が平成28年4月1日から施行されることに伴い、本学学則について所要の改正を行うものである旨説明があった。次いで、入試課長から、現行の大学と各学校種間の単位認定・編入学制度の概略について、さらに、文部科学省からの「高等学校等の専攻科修了者の大学への編入学制度の創設について」（通知）のポイント、佐賀大学学則の改正案について説明があった。協議の結果、了承され、直近の教育研究評議会、及びその後の役員会で審議することとなった。

(2) その他

特になし。

3 報告事項

(1) 労働安全衛生法の改正に伴うストレスチェック実施義務化について

保健管理センター長から、法人化後の経緯、改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度の概略と本学における実施方法、佐賀大学安全衛生管理規程の改正案等について説明があり、次年度の検診時より、57項目のストレスチェックを開始する旨発言があった。

(2) 附属病院経営状況について

医学部附属病院長から、平成27年10月の附属病院診療報酬請求額、収納済額、平成27年9月実績までの収支状況、材料比率、月別人件費の推移、稼働額明細等について報告があった。

(3) その他

財務部長から、経済財政諮問会議の情報として、運営費交付金の減額、病院診療報酬改定について報告があった。

4 その他

門出理事から、外部予算を獲得する努力をする環境を作るため、総合研究戦略会議の中で研究費に関する予算配分を見直す旨、事務局長から、今年12月に各学部等の予算状況を精査し、次年度学内配当予算に反映する旨、吉田理事から、地域の企業を意識し、寄附金や共同研究・受託研究などの外部資金を増やす努力が必要である旨発言があった。

以上